

橋本市駐車場整備事業経営戦略

団 体 名 : 橋本市

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法非適用	事業開始年月日	昭和58年
職 員 数	0 人	施 設 名	橋本駅前駐車場
種 類	その他	構 造	広場式
立 地	駅	建設後(建替後)の経過年数	38 年
駐車場使用面積	267 m ²	収 容 台 数	11 台
営 業 時 間	24時間営業		
民間活用の状況	ア 民間委託	施設維持管理業務及び機器保守点検	
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP・PFI		

(2) 料金形態

料金の概要	最初の30分無料 その後30分毎に210円	
料金形態の考え方	橋本駅前広場管理協定及び過去の実績から設定している。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成16年	

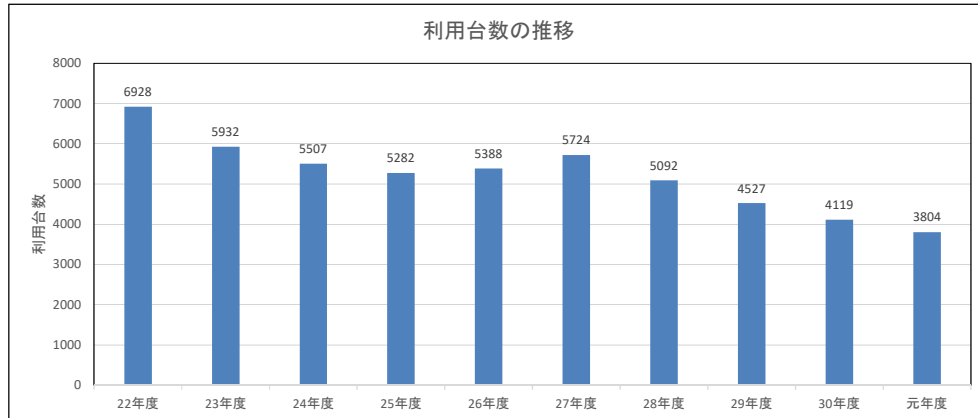
(3) 現在の経営状況

経営比較分析表(別紙)参照

2. 将来の事業環境

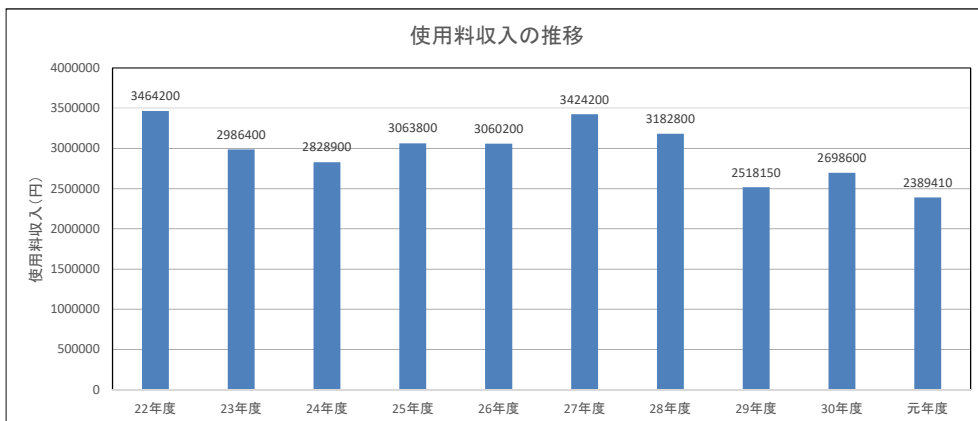
(1) 駐車場需要の見通し

平成27年度から駐車場利用台数が年々減少している。



(2) 料金収入の見通し

平成27年度から駐車場利用台数が年々減少しているが、1台あたりの利用時間が長いことにより、使用料が増加している年がある。



(3) 施設の見通し

橋本駅前駐車場は、昭和58年より供用開始し38年が経過している。近年、施設の老朽化に伴い多くの修繕が発生したことから、令和2年度に施設の大規模改修工事を行った。毎年の定期点検で施設の詳細を把握し、計画的な修繕や改修工事を行い、維持・監理を行い、中長期的に駐車場を利用できるように取り組む。

(4) 組織の見通し

橋本駅前駐車場は、供用開始から無人で経営しており、今後も同様の体制で運営する予定。

3. 経営の基本方針

- ・道路交通の円滑化
駐車場施設を整備することで、路上駐車を削減すること等により、道路交通の円滑化を図る。
- ・商業の活性化
商店街利用者の駐車場として、商店街の活性化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	単年度黒字を確保し、施設及び設備の管理及び事業に要する費用の財源を確保するため橋本市駐車場基金で施設及び設備について、常に良好な状態を保つよう維持管理を行う。
-----	---

施設設備は約10年毎の更新が必要となり、約7,000千円(概算)が必要となる。
令和2年度に施設設備の更新を行ったため、令和12年度に更新時期となるため、財源を確保する必要がある。

② 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

民間委託の支出の抑制に努め、経常利益の確保を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	施設維持管理業務及び機器保守点検
駐車場の配置の適正化	現在の駐車場の配置は適正であるが、今後、駅前広場の全体的な配置計画により見直す可能性がある。
投資の平準化	修繕箇所や設備投資をすべき箇所を精査することで、計画的な投資を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	「使用料・手数料等に関する基本方針」に基づき、5年毎に料金設定について見直しを検討する。
利用者増加に向けた取組	毎月の事業報告書で把握する。
繰 入 金	現在、繰入金はなく、今後も繰入金を要する見込みはない。
資産の有効活用等による収入増加の取組	橋本市の中心市街地に立地する駐車場であり、近隣施設に駅、商店街が存在するため、収益が見込める場所であるため、利用料金の徴収を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	民間委託費について見直しを検討する。
管 理 運 営 費	特になし

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	道路交通の円滑化や商店街の活性化に寄与している。
公営企業として実施する必要性	駐車場事業を継続的に運営することで、道路交通の円滑化を図るとともに、商店街利用者の利便性を向上させ、商店街の活性化を図ることにより、地域に貢献する。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	主に毎月の事業報告書から管理を行い、設備更新時等のタイミングで経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---